平成２６年（フ）第９６２１号
東京都豊島区千早３丁目30―２　メゾンチハヤ１―Ａ
破産者　瀬田川文則
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９７１３号
東京都江戸川区本一色１丁目32番15号
破産者　株式会社ミリオンスタッフ
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９７１４号
東京都江戸川区松本１丁目12―８―203
破産者　岡部　孝幸
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８００号
東京都渋谷区広尾１丁目３番18号　広尾オフィスビル11階
破産者　株式会社ブルーデンス
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８０１号
愛知県名古屋市守山区本地が丘1313―１―1201
破産者　沼　　夏樹
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９４２号
東京都港区芝２丁目29番11号
破産者　株式会社ＳＵＰＥＲ　ＳＵＢ
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９６６号
千葉県千葉市中央区南町３丁目３番２号
破産者　丸孝木材有限会社
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９６７号
千葉県千葉市中央区南町３丁目４－７、住民票上の住所千葉県千葉市中央区南町３丁目３－２
破産者　大貫　孝雄
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９６８号
千葉県千葉市中央区南町３丁目４－７
破産者　大貫　規子
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９７２号
東京都多摩市東寺方501―１　２Ｆ
破産者　石橋　　恵
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９７６号
東京都江東区東砂５丁目14―５―101
破産者　中野　隆行
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９７７号
東京都江東区東砂５丁目14―５―101
破産者　中野　赫子
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９９７号
東京都練馬区春日町２丁目25番６号
破産者　有限会社小島工務店
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００００号
東京都中野区弥生町４丁目６番８号
破産者　有限会社田村電気工事
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００００１号
東京都杉並区高円寺南３丁目13―16―101、開始決定時の住所東京都杉並区高円寺南３丁目６―10―102
破産者　小泉　純次
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００１２号
東京都港区北青山３丁目６番７号
破産者　株式会社ＺＡＩＮ　ＪＡＰＡＮ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＢＵＳＩＮＥＳＳ　ＧＲＯＵＰ
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００１３号
東京都板橋区西台１丁目31―12―15
破産者　溝口　和之
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００４４号
東京都板橋区熊野町22番２号
破産者　有限会社タクミクリエイツ
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００４５号
埼玉県川口市鳩ヶ谷緑町２丁目16―１―205
破産者　山田　政斗
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００５０号
東京都墨田区緑３丁目14番11号　緑町塚本ビル６Ｆ
破産者　株式会社Ｄｅｗ＆Ｄｕｅ
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００５１号
東京都江東区亀戸８丁目26―５―701
破産者　前田仁美こと　金　　守庚
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部